

- 川崎(平右衛門)定孝 1694=1歳: 私財を投じて飢民を救済、武蔵野新田開発で代官登用後も、美濃、石見で善政、いずこでも敬慕される。
- かわさきさだたか 芭蕉+師宣没 1694=1歳: 武蔵国多摩郡押立村で、名主川崎家七代目安信の長子に生まれる。幼名は辰之助。
- 生類憐令頂点 1695=1歳: ひとまとまりの地域だった押立村は、100年ほど前の大洪水で二つに分断され、境界訴訟が続いたため、
- 吉保大老格・1698=4歳: この年、幕府の直轄地(天領)になった。
- 川崎家は、後北条氏に仕えた武士を先祖とし、豊臣秀吉の小田原攻めで討ち死にして、その後裔が押立村に土着、代々名主を務めていた。母も、菅生村で代々名主役を勤めた旧家田沢派兵衛の娘で、田中丘隅とも縁があった。
- 曾根崎心中・1703=9歳:
- 富士宝永噴火1707=13歳: この年、代官に見込まれた田中丘隅が川崎宿の再興に着手、以後、手腕を発揮していく。
- 徳川綱吉没・1709=15歳: 幼時より、学問を好み、江戸に出て、漢学者伊藤仁斎に学び、治水事業の大家河村瑞軒にも師事、
- 乾山陶器店・1712=18歳:
- 徳川吉宗将軍1716=22歳: 徳川吉宗が八代将軍になり、享保の改革を始めたのに対応するように、その筋の認可を得て小金井原を開墾、栗苗木の植栽、幕府御用の御栗林を作り、將軍吉宗に献上、長く、川崎家の主要な作物になる。
- 小石川薬園・1721=27歳: この年、\*関東の農政を掌る関東地方御用掛という職に就いた大岡忠相から、新田の開発を命じられた配下の野村時右衛門と小林平六に、母の実家田沢家の推挙もあって、新田開発を請け負うことになる。
- 火の見櫓制・1723=29歳: 父の後を継いで、八代目の家主、押立村名主役になる。
- 梅岩心学始・1729=35歳: 後に野村と小林は不正や納入する年貢の滞納などを理由に罷免され、以後、大岡にも匹敵する人物といわれた町奉行所与力の土坂安左衛門政形のもとで、武蔵野新田の竹林や栗林の植林などの御用を務める。
- この年、田中丘隅が死去。猿楽者出身で、土木技術、勸農に優れた蓑笠之助正高が、大岡忠相に抜擢され、その配下になる。外国から將軍吉宗に象が献上された際、府中の大名源助と共に下渡しを受け、江戸本所回向院に於ける嵯峨の釈迦仏開帳にあわせて、象の見世物を興行をし、その観覧利益金を、親戚だった猿渡家が神主の府中六所宮随神門造営費に寄進しているが、菓の販売にも携わっていて、
- 1730=36歳: 象洞や白牛洞という菓の発売を出願し、許可されている。象洞は、象の糞を乾燥させた丸菓で、瘡瘡に効くと触れ込みで売り出し、両国橋石置場で象の見物させて宣伝、販売益を新田開発や大國魂神社の随神門の造営費に充てるなど、資金づくりの才覚もかなりのものであったよう、
- 享保大飢饉・1732=38歳: 六所宮随神門が完成し、称揚される。徳川家康を祀る府中の東照宮の修理・再建にも何度も貢献。
- 1736=42歳: 大岡の命で、大和国の吉野や常陸国の桜川から苗を取り寄せ、玉川上水沿いの小金井に桜を植樹。
- 1737=43歳: \*翌年にかけての武蔵野地方大凶作に、代官上坂と話し合って、御救米や御救金を出して貰い、新田世話役に任命されると、復興のため、1ヵ年250両の6ヵ年支給を幕府に申請、認められると、農業精励の度合いに応じて褒美を与える奨励金制度を設け、肥料の仕入れをまとめて行い、収穫した作物を相場の1.2割増しで買い上げ、各村に備荒用に貯蔵させるなどする。困窮した民を救済する"御救普請"は、人足役を仁・義・礼・智・信の5段階に分けて扶持米を支給するユニークなものであった。様々な作物を試した結果、ソバ、粟、ハトムギなどが良くできることがわかり、以後、武蔵野の蕎麦を毎年江戸城に納めている。
- 1738=44歳: 水不足に悩む新田の農民たちのため、幕府の費用で各新田に2つずつ井戸を掘るも十分な数でなく、様々な案を含む嘆願書を提出し、その全てが裁可されるほどになる。大岡の上申により、上坂の下から離れて独自に裁量する権限を与えられ、仕事ぶりは將軍吉宗の耳にも達し、
- 1740=46歳: 玉川上水取入口御普請役を勤めて、銀子三枚を下賜されたように、多摩川も支配下になっていて、毎年、夏鮎を江戸城に納める。水不足に悩む新田の農民たちのため、幕府の費用で各新田に2つずつ井戸を掘るも十分な数でなく、様々な案を含む嘆願書を提出し、その全てが裁可されるほどになる。大岡の上申により、上坂の下から離れて独自に裁量する権限を与えられ、仕事ぶりは將軍吉宗の耳にも達し、
- 1741=47歳: 弟平蔵は、孝子長五郎の孝行ぶりを上坂と兄の定孝に報告し、長五郎へ褒賞が与えられることになった。
- 公事方御定書1742=48歳: 関東一帯が大洪水に見舞われた際、吉宗の命で、武蔵国多摩・入間・高麗三郡の内、新田場見分御用を勤め、被害状況の实地見分と救済対策の立案。
- 1743=49歳: 洪水の影響で濁った玉川上水の泥の除去作業では、上坂の普請費用の見積りの半分以下で、上水両側二〇里余の御普請見分御用を勤めて、素晴らしい成果を挙げる。上坂の異動に伴い、その後を引き継ぐ形で、三万石支配支配勘定格になる。凶作で退散した農民の立帰り策として、それぞれ3両を支給。開墾農民の救済育成のため、養料金組合を作らせて、毎年一定量の雑穀を供出させて蔵に貯蔵、困窮する農民に貸し出して、年賦返済をさせた上、これを毎年新しいものと詰め替えて古いものは売り捌き、その代金は利息をつけて養料金として積み立てて、出百姓の開拓資金として貸し出し、年賦返済させる優れた制度も整備、
- 徳川吉宗隠居1745=51歳: 大岡が地方御用掛を辞任、蓑笠之助正高とともに、勘定奉行支配へと移管、神田に屋敷を借りて住む。
- 菅原伝授十・1746=52歳: \*八三の村が誕生、武蔵野新田開発成功を記念し、その労をねぎらい、後々でも苦勞を子孫に伝えるべく、幕府から名主に下されたサンシュユの木を、大岡から受取り、各村の名主に分け与えた。
- 忠臣蔵・・・1748=54歳: 御徒町に仮の屋敷を拝領、
- ・・・1749=55歳: 蓑とともに、武蔵野新田の支配から退き、美濃国本巢郡本田陣屋に支配替、輪中のある西美濃から木曾・長良・揖斐三川のデルタ地帯、四万石を支配することになる。
- ・・・1750=56歳: 大樽川の喰違堰の百姓自普請に際しては、湛水防除策として掘り上げ田の造成を考案し、奨励。
- 徳川吉宗没・1751=57歳: 本田陣屋の三代目代官に任ぜられ、有名な薩摩藩による長良川とその水系の宝暦治水工事に際しては、輪中地帯特有の利害対立を調整して対立の緩和を図り、水利技術を発案して問題の解決に努めた。水害後の救済策として、他所から熟練の職人を招き、花莫産作りを教えて特産物にした。
- 山脇東洋解剖1754=60歳: この年、蓑笠之助正高が致任。飛騨郡支配下の益田耕一時預り。牛牧開門の普請を開始、
- 源内物産会・1757=63歳: 出羽国越後の代官領5万石を約1年間、臨時預り。完工。五六橋川の逆水留閘門樋(五六開門)も竣工。
- 宝暦事件・1758=64歳: 美濃郡支配を上倉彦右衛門と共に預り、江戸神田佐柄木町玉ヶ池に屋敷を賜わる。
- 大岡忠光没・1760=66歳: 支配地域の場所替で、本田陣屋から転任した際には、支配下村々の村役人たちから水呑百姓に至るまで、慈父を失ったように嘆き悲しみ、別離を惜しんで見送ったという。
- ・・・1762=68歳: 石見銀山代官に任ぜられ、美子の市之進や甥の平蔵を連れて同地に赴任。衰微していた銀山の回復策"稼方御主法"を考案して倍近くまで増産、銀山周辺の村々を"銀山御佃村"に指定して、必要な食料や炭、木材などの供給を安定させたばかりでなく、銀山に直接関係ないことまで、様々に配慮、
- 千代女句集・1764=70歳: 朝鮮通信使来朝時、備後の鞆津に出張して、応接御用係を務めるほどの教養の深さも見せ、
- 忠臣蔵大当り1766=72歳: 江戸に戻って、
- 意次側用人・1767=73歳: \*勘定吟味役に昇進、石見国銀山奉行兼任となり、布衣着用を許されたが、病気で、没した。
- 現地に密着し、農村の実情を熟知した平右衛門の打ち出した政策は、農民たちに深く感謝され、関わったすべての土地に、顕彰する石碑等が建立されている。